

平成 29 年度 第 1 回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：平成 29 年 5 月 25 日（木）午後 3 時～午後 5 時

場 所：燕市役所 2 階 201 会議室

出席委員：渡邊洋子委員、杉山博人委員、小林知弘委員、柳原康浩委員、
山田直子委員、清水麻子委員、中野弘行委員、丸山朝子委員、
宮路聡委員（9 人）

欠席委員：黒川優子委員（1 人）

事務局：企画財政部長、企画広報主幹、地域振興課長、地域振興課事務局 3 名

報道機関：0 社

傍聴者：0 人

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員紹介

委員、事務局紹介

5. 会長及び副会長の選出

(会長)

京都大学に行く前は加茂市の中央短期大学におりまして、新潟県のことにはある程度わかっていたつもりでしたが、その頃とはいろいろ状況も変わっていると思います。燕という地域は働く女性を大事にする地域、働く女性がたくさんいて、輝く女性をたくさん輩出しているというイメージがあります。女性が輝いているということは、それを一緒に働いて輝かせている男性がたくさんいるということでもあり、働く女性男性が楽しく働いていける社会を子どもたちは見ているので、次の世代を担っていく子ども達に、とてもいい影響を与えていくと思います。皆さんと一緒にどうやってそれを実現できるか考えさせていただければと思っています。よろしく願いいたします。

(副会長)

本来は人権相談ということで男性と女性の困りごと相談、いじめやDV相談をやっております。男女共同参画についても、できる限り協力をしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

〈6. 第2次燕市男女共同参画推進プランの総括について〉

(会長)

それでは次第に沿って進めます。「6. 第2次燕市男女共同参画推進プランの総括について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

内容についてのご意見、ご質問を伺いたいのですが、今特に説明いただいた5つの「▼」の項目について、1つずつ見てご意見などありましたらそこで出していただいて、この5つの「▼」以外でも気づくことがありましたら、その後にご意見いただければと思います。

それでは、「学校教育の場で平等になっていると思う人の割合」現在値が55.8%で目標値75%以上にいかなかったということに関して説明がありました。第1番目の取組事業等合わせて何かご意見ご質問等ありますか。

(委員)

「職場・学校環境の整備とミドルリーダーの育成」、「ミドルリーダー」とはどういった方のことですか。

(事務局)

ミドルリーダーについてですが、「第2次燕市男女共同参画推進プラン推進状況報告書」の白黒の冊子の6ページの下の具体的事業11項目目の「保護者や教職員等が参画しやすい職場・学校環境を整備しミドルリーダー（主任クラス）の育成をめざします。」とありますので、ミドルリーダーというのは主任クラスの先生となっています。外部ではなく対象が教職員となっておりますので、対象は主任クラスの先生となります。

(会長)

男女共同参画の視点から取り組んだ事業ということで、主任クラスの女性の割合を増やしていくということによろしいですか。

(事務局)

参画しやすい職場環境と学校運営の推進をするリーダーの育成ということなので、男女ともに先生が対象となっています。

(会長)

主任クラスの先生にそういった環境づくりの指揮をとってもらうため育成をすることによろしいですか。

次に、2項目目「地域社会の中で平等になっていると思う人の割合」については、前回より少し減少しています。このことについて事務局より説明がありましたが、ご意見等いかがですか。

(委員)

現在の所に30年くらい前から住んでいますが、農家が主体で後から来た者とは一

線を描いて、なかなか自治会の役員に寄せていただけないというような風習が残っています。

(会長)

他の地域はいかがですか。男性の割合が今回は多いのですが、何か感じたことはありますか。

(委員)

現在自治会長をやっていますが、前から引き継いできたことを変えるというのは、相当な努力と労力が必要です。自治会と農家組合は少し意見が合わない部分もあり、交流しながらというのは難しいところもあると思います。

しかし、10年程前から農家と共同で草刈りや泥上げ作業を行っています。団地ができたことで若い人達がたくさん出てきて、話をする機会があり、うまくいっていると感じています。

(会長)

地域での取り組みや実態を参考にしながら、市はPRを実態に即した形で効果的にやっていただくというのがとても大事だと思います。

それでは次の「セクハラ被害経験がある女性の割合」についてですが、0を目指していたのが前回よりも若干増えてしまったことについていかがですか。男性と女性が同席している場でセクハラの話オープンにできるようになるとセクハラはなくなるのだろうかと思いますが、人権擁護の観点からいかがですか。

(委員)

当事者同士が立ち会うということではなくて相談のみなので、判断は難しいです。

(会長)

他はいかがですか。

(委員)

男性から女性へのセクハラの場合、その女性がセクハラと感じるか感じないかだと思います。会社の方では人事部長がセクハラ相談窓口というのを設けており、組合の支部長から注意を受けるというような対応をとっていますので、あまり遭遇したことがないです。

(委員)

「いじめ」と同じで、いじめにあった子どもは、その子が「いじめ」だと認識した場合、その立場に立って考えてあげなくてはならないが、片方の「いじめた」と言われる子にしてみれば、いじめたという考えまで至ってない、お互いわかってもらえるかということになるのですが、セクハラも同様に難しいところがあります。

(会長)

認識を持たれるようになってきたのはいいことだとは思いますが。

しかし、不信感よりはオープンな信頼関係に基づくコミュニケーションみたいなものを職場、地域、学校等で作っていけるように目指さなければいけないと思います。

それでは、次の「ファミリー・サポート・センターの会員数」についてはいかがですか。取組事業としてはとてもよく、本来はファミリー・サポート・センターが実施の拠点になっているとのことだと思うのですが、いかがですか。

(委員)

子育ての他の事業の充実が考えられるということですが、私共で燕市の子育て支援センターなどいろんな事業の委託を受けている中で、やはり様々な内容や件数が出てきているものがあるので、そういった要因もあるのかなと思います。会員数の減少だけで、その指標が「▼」というのは、客観的な指標と違うと思っています。

(会長)

目標を作る時に数字が実態を反映する場合、ズレがある場合もありますので、大事なご指摘だと思います。

それでは、次の「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）の認知度（内容まで知っている）」について前回より減少していますが、これについてはいかがですか。

(委員)

アンケート調査で「認知」というのはどこまでのことを言うのか。認知の定義について、前回はいくまで「認知」という形で書いていたが、市民の中には「認知」という概念がどこまでかわからず、今回は「内容まで知っている」としたため指標が下がったのではないかと思います。いかがですか。

(会長)

前回の調査ではどうだったのでしょうか。

(事務局)

前は「DV」という言葉だけを知っているという調査で、今回はもう一步踏み込んだ形でアンケートを実施した結果、DVという言葉は浸透してきているが、DV防止法といった内容までという数値が少し下がり、内容の浸透までは行き渡ってなかったのかと思われます。

(会長)

今回も同様の質問をしたら、「言葉」を知っている人は多いと思われます。言葉と内容に分けて調査してもいいのかもしれませんが。

(事務局)

前回の意識調査を確認しましたところ、「内容まで知っている」で調査したところ、14.4%だったのが今回は同じ聞き方をして少し下がったという状況でした。訂正します。

(会長)

では、内容まで知っている人の数値が下がっているということになりますか。

(事務局)

結果としてはそうなります。

(委員)

DVという言葉はニュースや新聞で取り上げられ、このような形で罰せられたというのが個人的な印象で、他人に聞かれて法律的な説明はできないと思います。

(事務局)

「内容まで知っている」というのは実際下がっていますが、「DV防止法」という言葉を知っているという数値を含めると、数値としてはだいぶ上がっています。「DV

防止法」という言葉はわかってきているが、内容までとなると減少しています。

(会長)

では、そこまでの取組を何か実施してはいかがですか。

(事務局)

取組で内容の周知まで図れればと思っています。

(会長)

これまでの学校教育の取組についてはいかがですか。

(委員)

この取組内容や1つ1つの項目は教職員に対して研修をし、アンケート調査（市民意識調査）は、職員に指導されている子どもたちの親なので、子どもたちが感じられなければ親たちも感じられないということになります。この取組が、子どもたちに対する教育現場、子どもたちの学ぶ場としての取組なのか、あくまで教職員の働く場としての取組なのかと考えると分析の部分、仕方の部分も変わってくると。子どもたちに対する男女が学びやすい、区別なく学べる場所をとということであればいいと思うのですが、少し疑問が残ります。

(事務局)

児童生徒への人権教育の推進というのも行っており、対象としては児童生徒、教職員、保護者全体を通しての取組となっています。

(委員)

教職員側の職場環境としてのアンケート結果はないということですか。広く一般市民2000人の回答しか出ていないということですか。

(事務局)

18歳以上の市民2000人を抽出して行った中での結果となっています。

(会長)

そこに意図と結果のズレがあるように思われます。

〈7. 第3次燕市男女共同参画推進プランの実施項目・評価シートについて〉

(会長)

それでは、次に「7. 第3次燕市男女共同参画推進プランの実施項目・評価シートについて事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

このシートは推進プランとしてこれまで実行してきた43施策すべてにシートを作成するという事によろしいですか。

(事務局)

主な43施策の下にも枝葉があります。

(会長)

主な43の施策の担当者が1つ1つ担当している事業についてシートに記入し、実施する事業について、どんな事業か内容を記入、そして事業実施にあたって男女共同参画の留意点はどうかの内容を具体的に記入し、その後事業の検証はあらかじめ用意した指標を使い算出し、行う前には目標まで、行った後に実績で目標値、どういう目標値を目指すのか、どんな根拠なのか事前に記入する。実績として、どこまで達成できたのかをA欄に「達成」「未達成」を記入する。複雑に見えますが、取り組んだ事業がどこまでということ、議会に報告するということも考慮して作成されています。A欄は達成できたかどうか、下欄は事業の実施状況として、数字的には達成には及ばなかったけれども、何も行わなかったわけではなく事業としてはここまで行いました、あるいは達成されたと書いたけれどもその内訳を実施状況の1～3に記入し、その具体的な内容を3項目すべて実施したということであれば③、2つ実施できたということであれば②、1つであれば①とB欄に記入するという書き方になっておりますので、補足します。そのA欄とB欄をかけあわせた形を、評価算出基準表により最終的な結果を表記しています。

内容全体の趣旨も含めて、具体的な細かいところの部分もご意見、ご質問を出していただければと思います。

企業でお仕事されていると業績評価なども出てくると思いますが、そういう観点から何か意見はありますか。

(委員)

算出表も決まっていますし、評価のポイントも細かく決められていますので、書きやすいのかどうかについてはどうですか。

(会長)

趣旨と考え方を、それぞれの担当の部署にどのようにお伝えしていますか。

(委員)

内容と枠組みは別として、市として何年度の目標値というのは担当の課で決められていると思うのですが、最終的な目標数値を達成するため、年度毎の目標値があると理解してよろしいですか。それとも、とりあえず何年までにはここにしましょうという、少しでも上げて上げてということだけを考えてやっているものなのですか。

(事務局)

最終的な目標値があって毎年その計画をたて、最終的な目標値に向かってという形で進めています。

(委員)

目標値を超えた段階で今度は数値を維持する働きにこのプランが変わっていくという形に、今は数値を上げる方の働きばかりだと思っておりますが、そういう形になるということですか。

(事務局)

達成したからそこで止まるということはないです。

(委員)

どの事業に関してもずっと先に継続していくという前提で作られているプランだと

ということですか。

(事務局)

はい。この第3次プランが平成34年度まで目標を進めさせていただくものになります。プランの35ページをご覧ください。

基本方針のA3の紙の左の大きな4つの基本方針に向かって、1～4の指標項目を作ってこの目標に向かっていきます。そこの細かな部分をそれぞれ毎年度評価シート43施策プラスアルファの事業についてそれぞれ1つ1つに目標を定めて、毎年ローリングしていくということでご理解をよろしく申し上げます。庁内の職員には、この内容について審議会に諮らせていただく旨を周知しております。

(委員)

35ページの目標数値は市で考えられたということによろしいですか。

(事務局)

先ほど第2次プランの指標という部分については結果を見ていただきました。その時に今回は現状値からマイナスになったものということを見ていただきました。目標値の捉え方につきましては、2次を見ていただくとかなり実態と乖離が出ていました。その部分については、2次のプランの際にも審議会にかけて決めてきたわけですが、かなり理想を追い求めた数値でありました。結果も踏まえ現実的に目指すべきところを担当課と協議をし数値を定め、第3次プランの策定の過程において審議会の委員の皆様にご説明をさせていただき今回の結果になっております。従いまして、2次と3次と同じような指標が基本的には並んでいるわけですが、目標値を下げたのではなく、より目指すところを現実的に表した数値になっております。

(会長)

他にお気づきの点等はございますか。特によろしいですか。

それでは、「第3次燕市男女共同参画推進プランの実施項目・評価シートについて」は原案でよろしいですか。

(委員)

異議なし。

(会長)

委員の皆様からも「異議なし」とお声をいただきましたので、このシート評価等で進めていただきたいと思います。

〈8. 平成29年度男女共同参画推進事業スケジュールについて〉

(会長)

それでは「8. 平成29年度男女共同参画推進事業スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

事務局から説明がありました。ただいまの説明について質問、意見はありますか。

(委員)

スケジュールの内容というよりは、9月に行われる「つばめ輝く女性表彰」の要綱の中で、一度受賞された方の再選などの取り決めはどのようになっていますか。

(事務局)

今のところ、要綱の中での規定はありません。ただ新たな活動内容、進歩した活動内容ということであれば対象になると考えていますが、そのような状況が出た時に諮りながら考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

スケジュールの中のというよりは、「活働☆つばめこまち応援隊」について教えてください。

(事務局)

つばめこまち応援隊は平成27年度の女性が輝く推進事業の中で実施した「女子会トーク」の参加者の方々に、9名で構成されています。6名が燕市の事業所にお勤めされている方で、3名が市役所職員です。女子会トークの各グループの話してもらいたい内容を相談させていただいたり、働いている環境がどうかなど情報共有させていただいたりをしている団体になります。

(委員)

そういった活動を審議会で聞かせてもらえると良いと思います。教えていただければ、活働☆つばめこまち応援隊について感想や意見を言えるのですが、去年は全くなかったもので、今の実情を女子会トークなどについても、教えていただければと思います。

(事務局)

審議会はプランの進捗管理等大きな視点でご提案しているものにご意見いただくということが性格的にはあるわけですが、女子会トークは現実的に皆さんがいろいろ話したいこと、活働☆つばめこまち応援隊はそういった面から自分たちがこうした方がいいのではという提言、審議会はそれら全体を踏まえた中でのご意見をいただくという、位置づけになっておりますので、お話いただいたようにそちらの内容つきましてもご報告させていただき、ご意見等をいただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

表彰される対象は1個人ないし1団体ですか。1個人及び1団体ですか。

(事務局)

個人の部門と企業・団体の部門2つに分けてそれぞれ1人・1団体を基本にしております。昨年度は企業・団体の部では特別に枠を追加し特別賞を増やしたという経過もありますが、基本は個人で1人、企業・団体で1団体です。

(会長)

先ほど地域のお話も出たので、良い取組をしている自治会とか地域の団体も対象になると良いと思われました。

〈9. その他〉

〈次回の会議日程 事務局説明〉

以上